

夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合は、
診療時間内であっても、また、予約診療
であっても、「夜間・早朝等加算」(50点)
の取り扱いとなりますのでご了承ください。

土曜日 12時以後～

院長